

## 山岸孝爾家文書目録と目録作成について

- 1 本文書は、市内小山八幡地区の墨坂神社八幡宮の宮司山岸孝爾家が所蔵する文書である。

墨坂神社八幡宮については、『長野縣町村誌』北信篇（明治 14 年 5 月調、小山村戸長原平右衛門）によると以下のようにある。

「当社は往古の勸請たる其の年月不詳といえども、古来延喜式内墨坂神社と称え来たりし処、去る明治三午年正月旧知事の威命を以て額面無謂引揚げられたり。尤旧堀家の崇敬社にして、参府入部ともに必ず社参あり。且、例祭古来より八月十五日には、領主役人の内奉行諸役の者出役の上、祭典執行し、同十五日より二十四日まで古来日市興行し、殊に馬市も相立ち群衆夥しかりしが、追年馬市も相止み、日市も漸々衰微して、諸商人も参集少なきを以ての故に、此十年前より市も止み、非常取締の警固も亦廃せり」

尚、同社地境内には、諏方社、山神社、稲荷社、飯綱社、松尾社、天神社、市杵島姫社、岸野戸社があるとの記載がある。

山岸家は、墨坂神社八幡宮の宮司を代々勤める神官家である。

今回、宮司山岸孝爾氏および関係者のご理解により、須坂市文書館において史料整理・目録化することができた。

- 2 本文書の中で最も古い史料は、慶長 12 年（1607）6 月 29 日「山岸図書頭吉具風折烏帽子狩衣着用裁許状」（二代吉具）であるが、同史料をはじめとして裁許状・宣任状・勅許状・口宣案が 29 通残る。

続いては、慶長 20 年（1615）1 月 15 日「定（以吉田家之裁許可着用烏帽子浄衣事）写」であり、御本所京役所・江戸役所との遣り取り書簡も多い。

また、寛永 9 年（1615）8 月 15 日「従往古第一番記録」、および宝暦 6 年（1751）6 月 8 日「従往古第二番宝暦之記録」は貴重な史料で、墨坂神社・八幡宮と小山村などや諸神社との関わりを示す内容が記されている。さらに、明治 12 年（1879）～同 13 年「八幡社社額引直シ往復文書類」（書簡）が 26 点袋入りの状態で残る。

その他、宮司家の家政に関わる以下のような史料が数多く残る。

- ・天保期の須坂堀家中重臣への賄献立、7 点
- ・手拭地、南京扇子、たわら、塩、ざる、炭、酒、魚、栗らくがん、葛布袴、衣料、鍋、たばこ、畳表、縁敷、手桶、水風呂桶 などの諸品購入代金覚

- 3 以上のことから、慶長期から昭和（戦後）まで長期にわたる大量にして貴重な史料群と言える。宮司家所有の史料群ではあるが、小山村をはじめとする近隣諸地域との関わりを示す貴重な史料も多くみられる。

4 これらの史料を「山岸孝爾家文書目録」として、目録を作成した。

『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「081」（81 番目）に位置づけ、史料番号は「081－1－1」から開始して、整理ラベルを貼付した。

文書目録の配置は時系列を主としたが、年代が確定できないものが多く必ずしも年代順とはなっていない。史料総点数は、以下のように 902 点を数える。

史料番号を付すにあたっては、風呂敷包を尊重しその内容を精査した。したがって、1～7 の分類番号は包ごとの番号であり、便宜上「神社・宮司家家政関係Ⅰ」のように分類項目名を記した。

尚、これら史料の一部にはすでに史料番号付けが行われたものがあるが、今回は風呂敷包ごと、また年代順を尊重したため、旧史料番号は備考に記すこととし、旧番号順は新番号には全く反映させていない。

| 記号  | 分類          | 史料番号 | 史料点数 |
|-----|-------------|------|------|
| 1   | 神社・宮司家家政関係Ⅰ | 125  | 158  |
| 2   | 神官・宮司家家政関係  | 167  | 249  |
| 3   | 神職関連        | 7    | 7    |
| 4   | 神官・社号関係     | 84   | 127  |
| 5   | 神社・宮司家家政関係Ⅱ | 55   | 196  |
| 6   | 和歌・吉向焼関係    | 44   | 55   |
| 7   | お守札・請取・その他  | 370  | 110  |
| 合 計 |             | 519  | 902  |

5 史料目録の作成に当たっては史料活用の便を考慮して、以下のようにした。

(1) 史料名は、原則として史料中に記載された表題を記したが、「覚」や「一札」とのみ記された文書には、その内容がわかる表題を作成して掲げた。

書簡については、可能な範囲でその内容等を( )で要約略記した。また、同一内容史料や袋入り史料には枝番号をつけた。

(2) 史料形態については、次のように略記した。

紙（一紙）、横（横帳）、横半（横半帳）、縦（縦帳）、袋（袋状）、冊（書籍・冊子状）、など

(3) 備考には、前記のとおり旧分類史料番号や諸代金の金額なども記した。

6 本史料目録は、須坂市文書館の下記専門員が分担して作成した。

井上光由

田子修一

大塚尚三

2019年7月31日

須坂市文書館